

プーチン・ロシア連邦大統領による択捉島の訪問について
(大臣メッセージ)

去る8月13日、プーチン・ロシア連邦大統領が択捉島を訪問したことについて、日本国政府は、ロシア側に対し、即日、強く抗議しました。

北方四島は、歴史的にも、国際法上も、我が国が主権を有する島々であり、我が国固有の領土です。

今回の訪問は、こうした我が国の北方領土に関する一貫した立場と相容れず、極めて遺憾であるとともに、日本国民の感情を傷つけるものであり、断じて許容できないものであることを、改めて申し上げます。

また、北方墓参については、すぐれて人道的な問題であり、早期の実現が重要であると認識しております。北方対策担当大臣として、国民世論の啓発及び国内外に対する情報発信に一層力を尽くしてまいります。

令和8年8月14日

内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）

北方対策本部長 黄川田 仁志